

発 言 通 告 表 （ 施政方針に対する質問 ）

令和4年2月定例会

順位	氏名（議席）	発 言 の 要 旨	答 弁 者
8	笠井 浩（20）	<p>1. 「市政運営の基本姿勢」について 令和5年度に完成が見込まれる「富士川かりがね橋」へのアクセス道路を県と連携して計画的に進めていくとあるが、令和5年度開通までの市道の計画的整備について伺う。</p> <p>2. 施策の大要第1『安心できる暮らしを守るまち』を実現するための施策について 「多文化共生につきましては、日本語学習を通じて地域との繋がりを育むことができるよう、県のモデル事業として『対話・交流型日本語教室』を実施してまいります」とあるが、 (1) 具体的な施策について伺う。 (2) 富士市が推進しているやさしい日本語との関連について伺う。</p> <p>3. 施策の大要第2『次代を担うひとを育むまち』を実現するための施策について (1) 「県内初となる『富士市子どもの権利条例』を新年度に施行し、本条例の意義や内容について周知・啓発を図るとともに、子どもの権利を保障するための仕組みや体制を構築してまいります」とあるが、 ① 子供たちへの周知について伺う。 ② 市民への周知について伺う。 (2) 「いじめや不登校、虐待、貧困など、生きづらさや悩みを抱えながら過ごす子どもへの支援を充実させるため、子どもの居場所づくりに取り組む団体等に対し、引き続き支援してまいります」とあるが、子供の居場所づくりに取り組む団体等とはどのような団体を想定しているか。</p> <p>4. 施策の大要第3『支え合い健やかに過ごせるまち』を実現するための施策について 「成年後見制度の利用促進を図るため、利用者に適した後見人等の候補者を推薦することができるよう、専門職による調整会議を新たに設置するとともに、成年後見支援センターが中心となり、後見人等を支援する関係者ネットワークを構築してまいります」とあるが、関係者ネットワークの構築と市民後見人の活躍について伺う。</p> <p>5. 施策の大要第4『豊かな環境を保ち継承するまち』を実現するための施策について 「各浄化センターで実施している消化ガス発電事業において、地域バイオマスの受入れによる資源循環及びエネルギーの地産地消の実現に向けた実証研究を行ってまいります」とあるが、具体的な施策とB-DASHプロジェクトとの関連について伺う。</p> <p>6. 施策の大要第5『活力を創り高めるまち』を実現するための施策について</p>	市 長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
8	笠井 浩（20）	<p>「企業誘致・留置につきましては、第2期富士山フロント工業団地において、公募により決定した企業に対して、進出に係る支援を行うとともに、新たな企業立地の受け皿となる適地を調査してまいります」とあるが、</p> <p>(1) 工業団地の次の候補地について伺う。</p> <p>(2) 市内企業の立地について伺う。</p> <p>7. 施策の概要第7『快適な暮らしを続けられるまち』を実現するための施策について</p> <p>「市街化調整区域における地区計画の策定に向け、引き続き地区住民の皆様が主体となって検討できるよう勉強会等を開催いたします」とあるが、</p> <p>(1) 地区計画の進捗状況と目指す姿について伺う。</p> <p>(2) 市街化調整区域の利活用について伺う。</p>	市長